

令和3年第6回教育委員会臨時会議事録

令和3年12月27日

東久留米市教育委員会

令和3年第6回教育委員会臨時会

令和3年12月27日（月）午前8時50分開会
市役所6階602会議室

議題 第1 教育長報告

- ①「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）」に係るパブリックコメントについて
- ②市立小・中学校の土曜授業及び夏季休業期間について
- ③令和3年第4回市議会定例会について

出席者（5人）

教 育 長	土 屋 健 治
委 員 （教育長職務代理者）	宮 下 英 雄
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前8時50分)

- 土屋教育長 これより令和3年第6回教育委員会臨時会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
 - 宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
-

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
 - 鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
 - 土屋教育長 いらっしゃいましたらお入りいただくようにします。
-

◎教育長報告

- 土屋教育長 日程第1、教育長報告に入ります。①「東久留米市第2次特別支援教育推進計画(素案)」に係るパブリックコメントについての説明をお願いします。
- 椿田指導室長 「東久留米市第2次特別支援教育推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果について報告します。詳細は統括指導主事から説明があります。
- 今野統括指導主事 資料をご覧ください。「1 パブリックコメントの概要」です。意見の募集期間は令和3年12月1日(水)から12月20日(月)までとし、令和3年(2021年)12月1日号№1294の広報ひがしくるめ及び市ホームページにて周知を行いました。素案の閲覧場所は市役所6階の指導室、市役所1階の市政情報コーナー、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページとしました。ご意見は電子メールにて1名から提出があり、意見の総数は1件です。提出された意見の概要は「2 提出された意見の概要」にお示ししましたが、中学校の情緒固定学級の設置に関する内容でした。今後についてです。2月に開催予定の東久留米市特別支援教育推進計画策定委員会に意見を報告し、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画(案)」の取りまとめを行い、その後、教育委員会に同計画(案)の議案提出を予定しています。
- 土屋教育長 よろしいでしょうか。続いて「②市立小・中学校の土曜授業及び夏季休業期間について」の説明をお願いします。
- 今野統括指導主事 資料をご覧ください。「1 経緯」です。東久留米市では平成28年に土曜授業及び夏季休業期間のあり方について見直しを行うとともに、中学校における夏季休業の短縮を行いました。平成29年度以降は土曜授業の年間実施回数下限を定めるとともに、原則として振替休業を伴わないこととしました。また、夏季休業期間の短縮は段階的に実施し、小・中学校ともに8月中の2学期開始とし、授業時数の確保を図ってきました。「2 現状」では、小・中学校とも9月1日の3日前が2学期の開始日となっていて、土曜授業の年間実施回数は小学校では6回以上、中学校では4回以上としています。令和2年度の臨時休校の対応で行った朝学習等(短い時間を活用して行う指導)を授業時数とした

ことにより、令和3年度もその活用が図られてきています。都内の小・中学校ですが、9月1日を2学期始業式としている学校の割合が大体50%以上となっています。したがって、「3 令和4年度について」ですが、授業時数の確保に向け、学校ごとに土曜授業の有効な活用や朝学習等（短い時間を活用して行う指導）の活用を図るようにしていきます。また、児童・生徒の学力向上に向けては授業時数の確保を図るとともに授業内容の充実を図ることが重要ですので、教員が授業改善に向け研究と修養に努めるための十分な時間の確保が必要となります。

そこで、夏季休業期間の短縮を取りやめ、次のように実施していきたいと考えています。

小・中学校ともに夏季休業日の短縮をやめ、夏季休業日を7月21日から8月31日まで、第2学期を9月1日から12月31日までとします。小・中学校ともに土曜授業は学校公開とし、原則として振替休業日を設けず、年6回以上実施することとします。ただし、運動会等の授業時数に含むことのできない行事は土曜授業の回数に含めるとともに、振替休業日を設けることができるとします。学校一斉公開日は土曜授業の回数に含めることができるとし、10月の第3土曜日に実施します。10月の第3土曜日を学校一斉公開日にする理由ですが、東京都が「東京都教育の日」の推進期間を10月から11月までの2か月としているためです。裏面をご覧ください。小・中学校の標準授業時数及び本市で9月1日始まりとした場合、土曜授業の時数を伴った場合、朝学習等（短い時間を活用して行う指導）の時数を伴った場合の試算を示しています。

○土屋教育長 ご質問はありますか。

○宮下教育委員 前回、教育課程の量と質の問題について意見交換した時の内容が「3 令和4年度について」の上段から3行目あたりになると思いますが、そのことを配慮して令和4年度を考えているということが読み取れると思います。今後説明していく際には、十分にそのことについて伝えていただければと思います。

それに関連して発言します。裏面の試算の時数として小・中学校の一つの例が示されています。標準時数は1,015時間ですが、小学校はトータルすると1,064時間、中学校が1,105時間となっています。標準時数と比べると小学校が約50時間プラス、中学校が約90時間プラスになっていますが、量と質の問題からすると、この50、90という時間は朝学習を読み換えることによってつくられた時数によりプラスになっているのではありませんか。

これからは「朝学習」を各学校がどうやって意図的・計画的に進めるかが大きな問題になっていくと思います。指導室が各学校に指導していくと思いますが、具体的な内容がありましたら伺います。

○樫田指導室長 授業時数については、通常であれば「標準授業時数よりも約30時間前後多く設けるように」が通例となっていました。そのため、時数は十分確保できていると思いますが、ご指摘のとおり部分があります。朝学習をしっかり行うことが大切だと考えていますので、指導室としては、全校に朝学習の年間実施計画を提出してもらっています。また、併せて朝学習で行った内容についての評価も提出するよう求めていますので、その計画と評価をしっかり見ながら各学校に指導していきたいと思っています。

○宮下教育委員 分かりました。ご指導をよろしくお願いします。

○馬場教育委員 まだ子どもたちが「朝学習も授業なんだ」という意識を持っていなくて、特に、低学年の子どもや保護者がそうだと思います。朝学習の時間も授業時数にカウントされるし、授業の一つの枠組みだということをもっと子どもたちと保護者に伝えるようにしたら

いいと思います。そうすると、保護者も「朝学習はドリルをやっているようだけど、家に帰ってきて宿題でやればいいんじゃないの?」と思わず、「授業」として捉えやすくなるかなと思いました。

子どもたちはほとんど分かっていないと思いますので、先生方から保護者や子どもたちに再度伝えていただけたらいいかと思いました。

○椿田指導室長 ありがとうございます。分かりました。

○土屋教育長 よろしければ、続いて「③令和3年第4回市議会定例会及び第1回臨時会について」の説明をお願いします。

○山下教育部長 令和3年第4回市議会定例会及び第1回市議会臨時会について報告します。

第4回定例会は11月18日から12月14日までの27日間の会期で開催されました。

12月10日開催の教育委員会定例会で、12月8日開催の予算特別委員会までの審議概要について報告しましたので、最終日の本会議等について概要を報告します。

次の資料を用意しました。会議結果の一覧、提出追加議案の一覧、一般質問答弁概要、臨時会会期日程表です。

会議結果一覧の資料において、教育委員会に関係する案件について報告します。議案は1件あります。「議案第62号 令和3年度東久留米市一般会計補正予算(第9号)」について、12月8日開催の予算特別委員会において挙手全員で原案のとおり可決した旨を12月10日に報告しましたが、本会議においても挙手全員で可決されました。次に、教育費関連はありませんが、「議案第63号 令和3年度東久留米市一般会計補正予算(第10号)」です。最終日に提出した追加議案であり、委員会の付託を省略、本会議で審議されました。補正予算の内容としては、新型コロナウイルス感染症に係る生活困窮者自立支援金、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)、3回目のワクチン接種事業費で、本議案を採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に、資料下段になりますが、請願についての討論及び採決が行われました。「3請願第36号 東久留米市公立中学校給食に関する実態調査及び全員給食を求める請願」については、「3249筆という署名は重く受け止め、本来は教育計画の一環として学校給食は行われるべきで、他市と遜色のない全員給食の実現を早急に検討していただきたい。本請願は採択すべき」、また、「弁当併用型スクールランチ方式は様々な経緯の後にたどり着いた方式であり、保護者の選択を可能にしているのも特徴である。新たな方式を実現するには膨大な経費を要し、現状では難しい。現方式の改善や工夫を図りながら課題を解決していくのが本市の現状に合っていると考える。本請願は不採択とすべき」などの意見が交わされ、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。「3請願第39号 国に対して『小中学校全学年に35人以下の少人数学級の速やかな実現を求める意見書提出』を求める請願」です。これは市議会が関係行政庁に意見書を提出することを求めるものであり、「学校での密集・密接回避や不安を抱える子ども一人一人へのきめ細かな支援が求められる中、少人数学級について独自施策が拡充されている自治体もある。小中学校全学年での実現と必要な教職員の増員、施設改修の財政支援を求める意見書提出をすることは時宜にかなったものである。本請願は採択すべき」などの意見が交わされ、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

次に、資料は一般質問答弁概要になります。質問についてです。1番、沢田議員。(1)ヤングケアラー対策について、(2)旧下里小学校の維持管理について。2番、宮川議員。

(1)生涯学習センター大規模改修工事について、(2)小山小学校増改築について。3番、鴨志田議員。(1)中学校給食について、(2)図書館行政について。4番、永田議員。

(1) 教育現場におけるPCR検査について。5番、村山議員。(1) 第2次特別支援教育推進計画(素案)について。6番、富田議員。(1) 教育環境についてとして、学校プールについて、タブレット端末の活用について、相談体制について。7番、梶井議員。(1) 学校トイレの洋式化について、(2) 特別教室のエアコンについて、(3) ICT教育の推進について。8番、佐藤議員。(1) 旧下里小学校の活用状況について、(2) タブレット端末の活用について。9番、引間議員。(1) 今後の学校行事について。10番、間宮議員。(1) 図書館行政について。11番、青木議員。(1) 公共施設へのWi-Fi整備について、(2) 中学校給食について。12番、中野議員。(1) ICT教育について。13番、島崎孝議員。GIGAスクールの現状と今後の展開について。多岐にわたるご質問をいただきました。答弁要旨についてはただ今の資料、一般質問答弁概要をご覧ください、質疑のやり取りについては後日公開されるホームページをご覧くださいと思います。

次に、第1回臨時会についてです。第1回臨時会は12月21日に開催されました。並木克巳市長の任期は令和4年1月19日までですが、令和3年12月20日、ご本人から同年12月27日をもって退職したい旨の申出書が市議会議長宛てに提出されたことにより開催されたものです。地方自治法において、市長が申出から20日以内に退職する場合は市議会の同意が必要との規定があるためです。議事については挙手全員で退職に異議なしとされました。以上、第4回市議会定例会及び第1回市議会臨時会の報告です。

◎閉会の宣告

○土屋教育長 以上で令和3年第6回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前9時10分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年1月21日

教育長 土屋健治（自書）

署名委員 細田初雄（自書）